

第4号議案 令和元年度定時社員総会報告

議長より、資料をもとに報告事項について説明がなされ、異議なく満場一致をもって原案どおり承認された。

第5号議案 新理事・監事・社員の選任（法人第3期選挙）について

定時社員総会の終結と同時に、代議員及び理事・監事の任期が満了となることを受け、実施した法人第3期選挙の報告がなされた。

令和2年5月下旬に選挙告示・WEB投票が行なわれ、6月19日の開票の結果、定款第15条に基づき新代議員50名を選出した。次に、新代議員50名による理事・監事選挙をWEB投票にて実施し、理事候補者15名、監事候補者2名を選出したことの報告がなされ、審議が行われた。

審議の結果、満場一致をもって、下記の者を理事及び監事に選任することが承認可決された。

理事：眞嶋 朋子、宮脇 郁子、池亀 俊美、宇都宮 明美、大江 理英、岡田 彩子、
齊藤 奈緒、田村 綾子、林 亜希子、前田 靖子、三浦 稚郁子、明神 哲也、
山田 佐登美、若林 留美、鷲田 幸一

監事：瀬戸 奈津子、吉田 俊子

これにより社員・理事・監事について全会一致で承認され、定款第19条において新社員、役員の選任がなされた。新理事長、新副理事長については、定款19条により、10月5日に開催される「新体制理事会」にて、互選により選出、決議される。

【 報告事項 】

(1) 総務報告

瀬戸奈津子総務担当理事より、資料をもとに、標記報告事項について以下の説明がなされた。

令和元年度末の会員数は、個人会員1,182名、賛助会員1名であり、前年同時期より47名減少した。また、定款第12条により、来年7月末には会費を2年間滞納した会員は自動的に資格を喪失する。

(2) 理事会報告

議長より、資料をもとに、令和元年度の理事会開催状況について報告がなされた。

(3) 令和2年度事業計画・予算

各委員長より、資料をもとに、標記報告事項について以下のとおり報告がなされ、はじめに令和2年度の事業計画について、各委員長より以下の通り報告がなされた。

[学術委員会（三浦英恵理事）]

①日本の循環器看護領域の学術的発展の推進のあり方の検討を目的とした海外の循環器看護に関連する会との交流（The Global Cardiovascular Nurse Leadership Forum (GCNLF)など）

②循環器看護領域の学術的基盤の構築と発展に向けた検討

(1)循環器看護の定義の公表

(2)循環器看護の定義の検証（研究的取り組みを含む）

③教育セミナーのあり方の検討および教育セミナーの開催

- (1)教育セミナーの内容の検討（セミナーの内容の体系化 診療報酬との連動を意識した研修内容の検討など）
- (2)教育セミナーの実施方法の検討（e-learning や WEB セミナー含む）
- (3)(1)(2)を踏まえた教育セミナーの開催の計画と実施

[学会誌編集委員会（簗持知恵子理事）]

- ①日本循環器看護学会誌年2回（第16巻第1号,第2号）の発行、第17巻第1号の発刊準備
- ②電子投稿システム・査読システムの運用の評価と改善（継続）
- ③専任査読委員増員検討（継続）
- ④投稿原稿の活性化へ向けての対策の検討（継続）
 - (1)第17回学術集会での委員会セミナー（投稿論文作成や査読の受け方等）・相談会の開催
 - (2)投稿規定（投稿者の条件等）の検討の継続
 - (3)学会誌オンライン化へ向けた情報収集（J ステージ、メディカルオンライン他）

[政策・診療報酬委員会（山田佐登美理事）]

- 2022年度診療報酬改定にむけて循環器看護分野からの医療技術、診療体制等についての提案準備
- ①医療保険に関する外部機関への会議等の出席、および渉外（看護系学会社会保険連合等）
 - ②心不全患者の再入院予防にむけた取り組みの実際や成果について情報収集
 - ・第17回日本循環器看護学会学術集会の交流集会—難しい状況もあり（コロナ影響など）
 - ・事務局管理のwebを用いた実態調査

[広報委員会（落合亮太理事）]

- ①学会ホームページ 会員専用コンテンツの充実
- ②会員の研究・臨床実践活動に関する広報活動推進
- ③ニュースレターの発行

[倫理委員会（加賀谷聡子理事）]

- ①申請のあった研究に対して、規定に基づき倫理審査を行う
- ②個人情報保護に関する問題が生じた場合に対応を行う
- ③本学会の研究に関する「利益相反指針」を運用する
- ④学術集会活動における「利益相反指針」の細則を作成し、運用する
- ⑤一般社団法人日本循環器看護学会倫理綱領に関する問題が生じた場合に対応を行う

[国内交流委員会（仲村直子理事）]

- ①本法人の国内の循環器看護関連法人・学会・研究会などを中心とした諸団体との交流をはかる。
 - (1)関連法人、学会、研究会とのジョイントシンポジウムの企画、及びジョイントシンポジウム開催の承認、座長の推薦等を行う。
 - (2)新たな関連法人、学会、研究会とのジョイントシンポジウムの開催後の座長、演者の意見を

もとに今後の交流について検討する。問題が生じた場合は直ちに委員会で検討し解決を図る。

②関係諸団体との本法人の窓口となる

[選挙管理委員会（角口亜希子理事）]

①法人第4期における選挙にむけた計画

- ・令和3年度開催（選挙は2022年開催） 理事・監事選挙にむけたスケジュール計画
- ・WEB選挙導入後評価と次回選挙への準備

②WEB選挙導入による細則の評価

[総務委員会（瀬戸奈津子理事）]

①各委員会の活動支援、調整

②理事会、社員総会、会員総会の運営補助

③会員獲得に関する事業（会員ニーズweb調査）

④定款、規定の評価・見直し

⑤若手研究者の研究助成事業

事業計画の報告に続き、令和2年度予算案について瀬戸総務委員長より、収入29,754,500円、支出29,693,550円、収支差額60,950円の黒字予算と説明がなされた。また、各委員会の予算案についても報告が行われた。

(4) 定款・規程・細則等の変更について

旧体制理事会の決議で承認された定款・規定・細則などの以下の変更について報告がなされた。

細則・規定の変更点は以下の通り。

[学術委員会 規程]

第2条の2

改定前：教育セミナー運営等の会計については、別に定める謝金に関する細則および旅費、会議費に関する細則、および教育セミナー運営等の会計処理に関する内規に従って行う。

改定後：教育セミナー運営については、別に定める教育セミナー開催に関する内規、謝金に関する細則および旅費、会議費に関する細則に従って行う。

[編集委員会]

業務の推進に合わせてすでに理事会などで承認済みの変更点の報告

2-1 学会誌編集委員会規程（改正）20160118.docx → 学会誌編集委員会規程（20190424）.docx

2-2 学会誌投稿規程 20160129.docx → 学会誌投稿規程（20190424）.docx

2-3 論文投稿時チェックリスト 20160118.xls → 論文投稿時チェックリスト（20180401）.docx

2-4 投稿申込書 20160118.xlsx → 削除

2-5 著作権譲渡同意書 20160118.xlsx → 著作権譲渡同意書 20160118.xlsx

- 2-6 専任査読委員に関する細則・委員カード 20160118.docx → 専任査読委員細則は変更なし・委員カードは削除 (20181009).docx
- 2-7 査読ガイドライン 20160118.doc → 査読ガイドライン (20181112).docx

[国内交流委員会 規定]

第2条の2

- 改定前：諸団体との交流については、別に定める主催・共催・協賛・後援等の取扱細則に従って行う。
- 改定後：諸団体との交流については、別に定める他学会とのジョイントセッションに関する取扱細則に従って行う。

[選挙管理委員会 実施細則]

表題

- 改定前：一般社団法人日本循環器看護学会理事及び監事の選出に関する実施細則
- 改定後：役員（理事及び監事）の選出に関する実施細則

第3条の制定に追記載

（指名理事の選出及び決定）

- 第3条 理事長は、本会の運営の円滑を図るために、必要に応じて正会員の中から2名以内の理事を指名することができる。
- 2 指名理事は、理事会の承認を得て決定する。
 - 3 指名理事の任期は、理事長の在任期間とする。

[会員管理に関する内規]

第1条 3 入会手続き

- 改定前：（1）本会ホームページより入会申込書をダウンロードし、必要事項をすべて記入し、事務局に送信する。
- 改定後：（1）本会ホームページの入会申込フォームに必要事項をすべて入力し、事務局に送信する。
- 改定前：（2）事務局は、入会履歴と照合する。再入会の場合は、第3条に基づき、所定の手続きを取るよう通知する。新入会の場合は、書類不備などを確認し、入会希望者へ連絡をとり、書類記載を完了する。
- 改定後：（2）再入会希望者は、第3条に基づき、所定の手続きを取るよう通知する。新入会の場合は、書類不備などを確認し、入会希望者へ連絡をとり、書類記載を完了する。
- 改定前：（3）完了した書類を、事務局より総務委員会に提出し、総務委員会において書類審査を行う。
- 改定後：（3）（1）（2）を満した入会希望者を、事務局より総務委員会に提出し、総務委員会において書類審査を行う。

改定前：（４）総務委員会承認後、事務局より仮入会通知書及び会費振込書の送付し、入金を確認する。

改定後：（４）総務委員会承認後、事務局より仮入会通知書及び会費振込書を送付し、入金確認する。

[謝金に関する細則]

別表

改定前	講演又は研修等の講師	1回上限 30,000円
改定後	講演又は研修等の講師	1回上限 30,000円（源泉徴収税別途）

[旅費、会議費に関する細則]

（旅費の基準）第3条

改定前：学術集会前日及び期間中に開催される学術集会会場または周辺で行われる理事会、社員総会、委員会での支給はない。

改定後：学術集会前日及び期間中に開催される学術集会会場または周辺で行われる理事会、社員総会、委員会では支給しない。

[倫理委員会規定]

（倫理的配慮）

改定前：第12条 学術集会における発表においては、日本看護協会の「看護研究における倫理指針（2004年）」を踏まえ、各施設の研究倫理規程等を遵守し、倫理的配慮のもとに行なわれた研究発表であることを抄録に明記しなければならない。

改定後：第12条 学術集会における発表においては、文部科学省、厚生労働省の定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（2014年）および日本看護協会の「看護研究における倫理指針（2004年）」を踏まえ、各施設の研究倫理規程等を遵守し、倫理的配慮のもとに行なわれた研究発表であることを抄録に明記しなければならない。

[学術集会開催に関する実施要項]

8. 講師・演者・座長等（4）

改定前：一般演題・交流集会を除く企画の講師・演者・座長が非会員の場合、参加費と懇親会費を免除する。講演料や旅費・宿泊費等は本会の謝金に関する規程、および旅費・宿泊費等に関する規程に基づいて支給する。また、礼状や記念品は大会長名で渡す。

改定後：一般演題・交流集会を除く企画の講師・演者・座長が非会員の場合、参加費と懇親会費を免除する。講演料や旅費・宿泊費等は本会の謝金に関する規程、および旅費・宿泊費等に関する規程を参考に支給する。また、礼状や記念品は大会長名で渡す。

（6）第17回循環器看護学会 学術集会報告

宇都宮学術集会会長より、資料をもとに、開催直前の報告がなされた。

- ・テーマ「循環器看護におけるエビデンスとナラティブの統合」
- ・開催日程：2020年10月10日（土）～11日（日）
- ・事前参加登録者数（10月3日18：00現在）614名の申込。収支を考えると700名の確保が必要
- ・より多くの参加者を募るため、メール配信やホームページでの見どころ紹介などの試みを行っている。
- ・テーマに即した魅力的な基調講演、特別講演、シンポジウムなどのプログラムを予定しており、4つのチャンネルを使ったライブ配信、オンデマンドによる配信を予定している。

3 その他

(1) 第18回学術集会長 ご挨拶

前田学術集会長より、資料をもとに、標記報告事項について以下の通り説明がなされた。

[第18回学術集会]

開催日程：2021年10月9日（土）～10日（日）

会場：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）

- ・事前参加登録者数（10月3日18：00現在）614名の申込。収支を考えると700名の確保が必要。
- ・過去5年間のポスターデザインを振り返り、これまでのイメージを一新し、ベースカラーは、ローズレッドの背景色としゴールドの文字を配した。名古屋をイメージする切り絵風の図を挿入した。
- ・学術集会ホームページを作成しており、間もなく公開予定。スマートフォンからの閲覧がしやすいようにQRコードの設置を行う予定。
- ・特別講演、教育講演、交流集会など、学会のテーマである「循環器看護学会のシンカを問うー進化 深化 真価ー」に即した構成で検討中。
- ・今年度の完全WEB開催を受け、今後の状況を鑑み、次年度の開催について引き続き検討予定。
- ・第17回学術集会においてチラシを配布予定であったが、完全WEB制となったため、プログラム集に第18回学術集会の広告を掲載した。
- ・第17回学術集会の閉会式にて、第18回学術集会のPR素材を用意することとなった。
- ・市民講座の開催については開催時期の状況を鑑み、開催・非開催を決定することとしている。
- ・WEB開催を考慮した内容も含めて開催方向を再度検討中であり、11月に企業説明会を実施予定。

(2) 会員総会の資料について

今年度は会員総会を非開催のため、会員総会資料について、学会ホームページで公開予定である。第17回学術集会閉会後の10月26日を公開予定とする。
また、第18回学術集会の告知内容を含めることとする。

(3) 論文表彰について

論文表彰委員会三浦委員長よ、平成 30 年から令和 2 年年にかけて循環器看護学会の学会誌にて発表された論文の中から選出された論文表彰について報告された。(9 月の書面理事会にて承認済み) 令和 2 年は会員総会が非開催となるため、被表彰者にはメールでの通知後、賞状の郵送が行われる。

論文表彰の被表彰者は以下の通り。

【優秀論文賞】

表彰論文：「心筋梗塞患者のセルフケアモデルの構造」

稲垣美紀、高見沢恵美子、戸田美和子

日本循環器看護学会誌 Vol.14-2 (50～59) / 2019 掲載

【奨励論文賞】

表彰論文：「肺動脈性肺高血圧症患者における身体活動とその影響要因」

瀧田結香、中島恵美子

日本循環器看護学会誌 Vol.14-2 (40～49) / 2019 掲載

以上により Web 会議システムを用いた社員総会は、終始異常なく、全ての議案が終了したため、議長は本総会の閉会を宣言した。

以上、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和 2 年 10 月 4 日 一般社団法人日本循環器看護学会 定時社員総会

議 長 吉田 俊子 印

議事録署名人 齊藤 奈緒 印

議事録署名人 大江 理英 印